

地域協議会だより

Vol. 18 (2016年8月2日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
長野市大字南長野字宮東 452-1
長野県土地改良会館別館 3階
会長 赤羽 昭彦



Y 残夏の候

蝉の声も盛んに聞こえる今日この頃、相変わらず暑い日が続いておりますが、活動組織の皆様におかれては、ますますご清栄のことと存じます。

今回の「協議会だより」では、駒ヶ根市の広域活動組織と、交付金を活用して中山間地域における農業の活性化に取り組む生坂村の事例をご紹介します。



Y 活動事例紹介

1. 駒ヶ根市「大田切地区 農地・水環境保全管理協定」

中央アルプス駒ヶ岳の眼下に広がる当地域は、昭和50年代に県営のほ場整備が行われ県下有数の穀倉地帯となっています。

当組織は、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業によりスタートし、平成26年度からは12地区の活動組織が合併し、土地改良区に事務局を設置し広域的に取り組んでいます。



大田切地区 農地・水環境保全管理協定

- ・大田切川水系を中心に、潤沢な水資源を活用し、良質な米を生産している。
- ・取組面積 : 431.22ha(田:426.4ha、畑:4.82ha)
- ・資源量 : 開水路 235.0 km、ため池1箇所
- ・主な構成員 : 農業者、自治会、土地改良区等
- ・交付金 : 約 3,809 万円(H28 予定)

農地維持支払
資源向上(共同・長寿命化)

主に、老朽化した水路の補修や長寿命化を図り、地域内には水仙などの草花が植栽され、農村地帯の景観・環境向上に力を注いでいます。

水路の草刈り





活動計画の会議(上赤須、4月10日)



保護者会による植栽活動の様子



イベント準備



植栽箇所手入れ



水路の泥上げ

広域化に伴い、長寿命化事業が拡大され、出入り作を考慮せずに全ての農家が活動に参加できるようになりました。

活動の成果として、地域住民の理解も深まり活動も活発化しており、農家、非農家を問わず、地域の絆が強まり積極的に事業が進められています。



2. 生坂村の農業活性化に向けて

多面的機能支払事業等の保全活動を通して、農業活性化に取り組む生坂村の事例を紹介します。

平成3年度から大規模な基盤整備により荒廃した桑園を巨峰団地に転換し、「山清路巨峰」を始め、高級ブドウの栽培に取り組んでいます。



生坂村巨峰団地

多面的機能支払事業による保全活動



乗用大型草刈機による除草作業の様子

除草作業の様子



生坂村の多面的機能支払交付金を活用する活動組織

- ・生坂村を縦断する犀川沿いを中心に、9つの活動組織が存在し、基盤整備の難しい土地を中心に、耕地の有効利用や荒廃防止に努めている。
- ・取組面積(合計) : 105.39ha(田 : 55.32ha、畑 : 50.07ha)
- ・資源量(合計) : 開水路 31.6 km、パイプライン 11.4 km
農道 15.2 km
- ・主な構成員 : 農業者、自治会、水利組合等
- ・交付金(合計) : 約 505 万円(H28 予定)

農地維持支払
資源向上(共同・長寿命化)

村内では、多面的機能支払事業を全村的に取り組むとともに、各地区の集落営農組織の活動も活発になり、平均年齢80歳の「お父さん頑張る会」、地域おこし協力隊による「いっさか大好き隊」などの積極的な活動により、中山間地域の保全活動及び農業振興や環境美化に取り組んでいます。



植栽活動の様子



「お父さん頑張る会」の大豆収穫



女性グループによる梅漬け



「かあさん家」で村の農作物を販売

農業公社の加工原料となる大豆・小麦等を栽培に村全体で取組、農産加工をする女性グループと連携して、特産加工品の生産拡大を図っています。

また、県内外からのブドウ栽培をする新規就農者を育成し、高品質栽培と定住促進を行い、村の農業活性化に力を注いでいます。

昨年度からは、県営の中山間総合整備事業により、ブドウ畑の拡大や加工施設の建設を行い、一層の6次産業化の推進と活力ある村づくりを進めています。

県・農地整備課からのお知らせ

中間確認指導について

本年度より、本事業が適切かつ効果的に実施されるよう、県、市町村、協議会が連携して、原則、全ての活動組織を対象に年度の途中に実施状況を確認させていただきます。

試行段階ではありますが、制度の疑問や質問等があれば、併せて相談いただければと思います。

原則として9月から12月の4ヶ月間に予定しています。

ご多用中大変恐縮ですが、本交付金のより有効な活用が図られるよう、趣旨をご理解頂きご協力をお願いいたします。

事務局から

今回は、地域住民の絆を深めながら広域化に取り組んでいる活動組織と、村全体で多面的機能支払事業に取り組みながら、農業を活性化させている村を紹介しました。今後も活動に役立つ情報発信をしていきますので、よろしくお願いたします。

■問い合わせ先

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

(担当：酒井・大井)

TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352

Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp

URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>

